

平成27年9月 関東・東北豪雨に関する各種支援のお知らせ

市で行っている災害に対する復旧・復興に関して各種支援のうち、下表の支援の申請期限が近づいています。申請される方はお早めに手続きください。支援の種類によって申請の期限が異なりますのでご注意ください。

	補助金等名称	概要・補助金等額	申請期限 / 申請時期等	添付書類	問合せ先
家庭(世帯)	被災者住宅復旧支援事業費補助金	被災した居宅の復旧に要する費用(10万円以上が対象)を補助。 ・全壊、大規模半壊：被災者生活再建支援制度の支援金を支給 ・半壊：50万円まで ・一部損壊：復旧費用の50%(10万円まで)	9月8日(木) ／申請は、居宅の復旧を実施しようとするとき。(実施後でも申請可)	①明細書、見積書の写し ②対象箇所の写真 ③り災証明書 ※実施後の追加資料 ④領収書の写し ⑤完了後の写真等	本 危機管理課 ☎(21)2551
	被災者生活再建支援制度	住宅の被害程度に応じた基礎支援金及び住宅の再建方法に応じた加算支援金を支給。 【対象】 ・住宅が「全壊」した世帯(全壊世帯) ・住宅が半壊、又は住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず「解体」した世帯(解体世帯) ・住宅は「大規模半壊」した世帯(大規模半壊世帯) 基礎支援金：37.5万円～100万円 加算支援金：37.5万円～200万円	基礎支援金：10月8日(土) 加算支援金：平成30年10月8日	※本 危機管理課に相談ください。	
	自動車の修繕、購入費用補助金	自動車の修繕、購入費用の20%(1世帯20万円、1台10万円まで)を補助。 平成28年9月9日(金)までに支払いの完了した費用が対象。	10月11日(火) ／申請は、修繕、購入後。	①修繕等に要した費用がわかる契約書 ②領収書 ③修理明細書又は廃車に関する書類等 ④修繕、購入した自動車の車検証 ⑤印鑑(世帯主) ⑥通帳(世帯主名義)	本 障がい福祉課 ☎(21)2206
市民	崩土等除去・敷地復旧補助金	農地の所有者、借地権者が行う農地の崩土等除去、敷地復旧費用(10万円以上が対象)の50%、20万円までを補助。	9月8日(木) ／申請は、崩土等除去、敷地復旧を実施しようとするとき。(実施後でも申請可)	①明細書、見積書(実施後の場合は領収書)の写し ②崩土等除去、敷地復旧前後の写真	本 農林整備課 ☎(21)2279
		共同墓地の管理者等が行う共同墓地の崩土等除去、敷地復旧の費用(10万円以上が対象)の50%、100万円までを補助。			本 環境課 ☎(21)2142
		土地の所有者、借地権者が行う土地の崩土等除去又は敷地復旧費用(10万円以上が対象)の50%、20万円までを補助。			本 都市計画課 ☎(21)2431
事業者	被災事業所等復旧支援事業費補助金	事業所(建築物)の復旧費用(10万円以上が対象)を補助。 ・全壊：100万円まで ・大規模半壊等：75万円まで ・半壊等：50万円まで ・一部損壊等：復旧費用の50%(10万円まで)	9月8日(木) ／申請は、事業所の復旧を実施しようとするとき。(実施後でも申請可)	①明細書、見積書の写し ②対象箇所の写真 ③り災証明書 ※実施後の追加資料 ④領収書の写し ⑤完了後の写真等	本 危機管理課 ☎(21)2551
中小企業者	中小企業再建支援補助金	事業用設備(機械類、車両、什器等)の再建(買替え、修理等)に要した費用(50万円以上が対象)の20%までを補助(上限100万円)。 平成28年9月9日(金)までに実施した事業用設備の再建費用が対象。	10月11日(火)	①再建に係る領収書(内訳書) ②再建後の当該設備の写真 ③被災したことがわかる書類 ④自動車検査証(自動車再建のみ) ⑤災害前から同等の設備を所有していたことを証明する書類(資産の減価償却費内訳明細書等)	本 商工振興課 ☎(21)2371
	中小企業災害復旧資金融資利子補助金	豪雨により被災した中小企業者を対象に、災害復旧に係る市制度融資等を受けたことにより生じる利子の一部を補助。 償還期間中に返済することが見込まれる利子の80%、100万円までを補助。 平成28年9月9日(金)までに実行した資金融資が対象。	10月11日(火)	①金融機関が発行する借入金額、返済期間、返済方法、制度融資名、利率等が記載されている書類 ②当該融資を充てた対象の被害状況が分かるもの(写真等)	

古河市(茨城県)

古河歴史博物館「なつかし写真館」

写真の持つ数限りない情報を、「なつかしさ」という共有する感情と絡め合わせ、架空の学芸員博物館太郎(ひろものかんたろう)が紹介する、夏の定番展示。
◆日時 7月23日(土)～9月4日(日)9時～17時(入館は16時30分まで) ※7月22日(金)、8月12日(金)、25日(木)、26日(金)休館
◆入館料 400円
◆場所 古河歴史博物館(古河市中央町)
◆問合せ 古河歴史博物館
☎0280(22)5211

加須市(埼玉県)

オニバス・ホテਿਆオイの花が見えるです

鮮やかで可憐な赤紫色のオニバス(8月下旬まで)や、休耕田に咲く薄紫色のホテਿਆオイ(9月下旬まで)をお楽しみください。
◆場所 ①オニバス・北川辺総合支所から東へ1kmホテਿਆオイ②道の駅童謡のふる里おおとね周辺
③いなほの湯北側水田
◆問合せ ①北川辺総合支所環境経済課
☎0280(61)205
②株米米倶楽部
☎0480(72)2111
③加須クリーンセンター
☎0480(61)3671

野木町(栃木県)

第7回野木町ふれあい夏祭り

「つなぐ文化 ふれあう心 支え合う力」
盆踊り、模擬店、ゲーム、体験コーナーなど、楽しい催しがいっぱい！ぜひご来場ください。
◆日時 8月27日(土)17時～20時30分
◆会場 野木町公民館前駐車場(雨天時 野木町体育センター)
◆内容 お囃子演奏・盆踊り
◆問合せ 野木町生涯学習課
☎0280(57)4188

板倉町(群馬県)

わたらせ自然館をご利用ください

渡良瀬遊水地の大きなジオラマや、遊水地の植物のレプリカや標本、動植物の生態系図、世界各国から採集した昆虫、蝶の標本の展示など、渡良瀬遊水地をより深く学習することができ、自然館にぜひお越しください。
◆開館時間 9時～16時30分(休館日 月・火曜、祝日の翌日)
◆入館料 無料
◆問合せ わたらせ自然館(板倉町大字海老瀬)
☎0276(82)1935

関東どまんなかサミット情報

「関東どまんなかサミット」を構成する市町の情報を毎月お知らせ

相続・登記・裁判所関係書類作成等

佐山登記測量事務所

親身になって相談に応じます

司法書士 佐山 隆
土地家屋調査士 佐山 健太郎
行政書士
司法書士

栃木市旭町19番16号 栃木市文化会館斜め前
TEL0282(24)2555 (平日)8:00～19:00
(土・日・祝) 事前予約にて承ります



ガスエアコン(GHP)で事務所を節電!
ガスコンロで炊飯してお家も節電!
電力販売、賢く選んで省コスト!

地元密着の私たちに
お気軽にご相談下さい!

 栃木ガス株式会社
栃木市城内町2-2-23 TEL 0282-22-2939

★スペシャル体験入学開催★

開催日程 7/23・30・8/6・27
※土曜日開催
※体験入学生は1名につき1名までです!!
実施会場：各学校の校舎内にて / 開催時間：AM10:00～12:00
※上記日程内の助産学科の開催は7/23(土)、8/27(土)のみとなりますので、ご参加の際はご注意ください。

マロニエ医療福祉専門学校
栃木市今泉町2-6-22【入学案内室】 ☎0282-28-0020【URL】http://www.maronie.jp
小山歯科衛生士専門学校
小山市城東1-3-3【入学案内室】 ☎0285-20-3550【URL】http://www.oyamashika.ac.jp

◆介護福祉士 ◆社会福祉士
◆精神保健福祉士 ◆看護士
◆理学療法士 ◆助産師
◆作業療法士 ◆歯科衛生士